○防衛省告示第百九十号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年七月十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年七月二十一日及び同月二十二日（予備、同月二十日及び同月二十三日）の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで

区　域　津軽海峡西方の北緯四〇度五五分〇九秒、東経一三九度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇八メートル以下までの間

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○沖縄総合事務局告示第十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年七月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年七月十五日

沖縄総合事務局長　小八木大成

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三百三十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
糸満市字大度津間原四四八番一から同市字大度東大森原六五七番一まで	前	一一・六六〜四三・三八メートル
	後	一四・一六〜四三・三八キロメートル〇・五六四

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

○沖縄総合事務局告示第十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年七月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年七月十五日

沖縄総合事務局長　小八木大成

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三百三十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
南城市知念字知名知名原八五番から同市知念字知名知名原一〇九番二まで	前	一一・五一〜二六・九八メートル
	後	一一・五一〜二六・九八〇・一四六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

○防衛省告示第百九十一号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年七月十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年七月二十一日及び同月二十二日（予備、同月二十日及び同月二十三日）の毎日〇六〇〇から一八〇〇まで

区　域　津軽海峡東方の北緯四一度二〇分一〇秒、東経一四二度二九分四七秒の地点を中心とする半径十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

七月十三日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

防災庁設置法

防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

公職選挙法及び特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律の一部を改正する法律

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律

議案通知書受領

七月十三日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

公職選挙法及び特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

防災庁設置法案

防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律案

質問書提出

七月十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

高市政権の掲げる責任ある積極財政と財政規律の在り方に関する質問主意書（落合貴之提出）

議事日程

七月十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十六号

令和八年七月十四日（火曜日）

午後一時開議

第一　医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律案（地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出）

議案受領（予備審査）

七月十三日衆議院から次の議案が送付された。

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律案（地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出）（衆第二九号）

議案付託

七月十三日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案（衆第二三号）

文教科学委員会に付託

また、同日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

日本放送協会令和六年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百十九回国会提出）

総務委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

ヒトゲノム編集胚等の取扱いの規制に関する法律案（閣法第五八号）

厚生労働委員会に付託

議案送付（予備審査）

七月十三日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

国による全ての水俣病の被害者の救済の実現に向けた給付金等の支給に係る制度の創設に関する法律案（打越さく良外九名発議）

議決通知

七月十三日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

防災庁設置法案

防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律案

また、同日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

公職選挙法及び特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律の一部を改正する法律案

参議院